

平成17年度における食品のカドミウム対策行動計画

1. 背景

- (1) カドミウムは、鉱物や土壌などの中に天然に存在する重金属であるが、鉱山廃水等による水田土壌の汚染により米のカドミウム濃度が高くなる地域が存在する。
- (2) このため、昭和45年に食品衛生法に基づく米のカドミウムの基準（玄米としてカドミウム含有量1.0ppm 未満）が定められ、これに適合しない米の販売や加工が禁止されるとともに、農用地土壌汚染防止法に基づく客土等の対策が実施されている。また、カドミウムを0.4ppm 以上1.0ppm 未満含有する米について、別途、流通防止対策がとられている。
- (3) 一方、国際的な食品規格設定の場であるコーデックス委員会（国際食品規格委員会）において、食品中のカドミウムの基準値が検討されている。国際的なリスク評価機関である FAO/WHO 合同食品添加物専門家委員会（JECFA）は、今年2月にコーデックス委員会で国際基準値が検討されている各品目について、現行の基準値案とその上下の値を設定した場合の影響等について検討し、いずれの値を設定したとしても、総カドミウム摂取量の変化はほとんどなく、人の健康上のリスクの観点からもほとんど影響がないと結論づけた。本年4月のコーデックス食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）は、この評価結果等に基づき検討を行い、①小麦、野菜などについては現行案を国際基準値として最終採択すること、②精米については原案（0.4mg/kg）を国際基準値案として予備採択すること、等を本年7月に開催されるコーデックス委員会総会に諮ることを決定した。
- (4) また、平成15年7月の厚生労働省からの依頼により、食品安全委員会が食品中のカドミウム摂取に関する食品健康影響評価を実施している。

2. リスク管理の当面の進め方

- (1) 国際対応
本年7月に開催されるコーデックス委員会総会等への積極的な参画
- (2) 国内対策
 - ① 米におけるカドミウムの含有実態の把握。カドミウムを0.4ppm 以上1.0ppm 未満のカドミウムを含有する米の流通防止対策の実施
 - ② カドミウム含有の抑制（農用地土壌汚染防止法に基づく客土等の対策の実施、農作物のカドミウム吸収抑制技術及びカドミウムによる汚染の可能性予測技術の実証・普及）
 - ③ 大豆等の畑作物におけるカドミウム吸収抑制技術・植物を用いた土壌浄化技術等の新たな低減化技術の研究開発（ほ場レベルにおける技術の体系化）、生育途上の作物体のカドミウム濃度から可食部中のカドミウム濃度を予測する技術の研究開発
- (3) リスクコミュニケーション
食品中のカドミウムの安全性に係る情報（国際的な議論の動向を含む）を適切に提供するとともに、消費者、生産者、流通業者などの関係者とリスク管理に関する意見を交換

3. リスク管理における留意事項

食品衛生法を所管する厚生労働省や農用地土壌汚染防止法を所管する環境省等と連携しつつ、リスク管理を推進すること。

○ 食品のカドミウム対策の活動計画（17年度）

活動内容	4～9月	10～3月	備考
（国際対応） ○コーデックスにおける国際的な基準値等検討等への対応			
（国内対策） ○産地段階の米のモニタリング調査	CCFAC（4月） コーデックス総会（7月） （調査予定点数：約2,500点）	→ 調査結果は年内に取りまとめ公表	
○カドミウムを0.4ppm以上1.0ppm未満含有する米の流通防止			
○農用地土壌汚染対策	（客土実施面積：38.6ha/5地区）		
○カドミウム吸収抑制技術等の確立・普及	（およそ12県において実施）		
・農作物のカドミウム吸収抑制技術及びカドミウムによる汚染の可能性予測技術の実証・普及			
・カドミウム含有米の生産防止計画策定の推進			
○新たな低減化技術等の開発			
・大豆等の畑作物におけるカドミウム吸収抑制技術			
・植物を用いた土壌浄化技術			
・生育途上の作物体のカドミウム濃度から可食部中のカドミウム濃度を予測する技術の確立			
（リスクコミュニケーション） ○関係者との意見交換	年度内に開催予定		

○ 食品のカドミウム対策の実施状況（16年度）

活動内容	実施状況
（国際対応） ○コーデックス食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）等における国際的な基準値検討への対応 （国内対策） ○産地段階の米のモニタリング調査 ○カドミウムを 0.4ppm 以上 1.0ppm 未満含有する米の流通防止 ○農用地土壌汚染対策 ○カドミウム吸収抑制技術等の確立・普及 ○新たな吸収抑制技術等の開発 （リスクコミュニケーション） ○関係者との意見交換等	・ JECFA が実施する摂取量評価に必要なデータとして、わが国の農産物等に含まれるカドミウム濃度及び食品消費量のデータ等を提出（9月15日）。 ・ 現行の食品中のカドミウム国際基準値案に対する日本政府のコメントを CCFAC へ提出（水産物：10月15日、農産物：11月30日） ・ 全国 2,281 点で調査を実施 ・ 調査結果を 12 月 16 日に公表（「16 年国内産米穀のカドミウム含有状況の調査結果について」） ・ 16 年産米について、国の補助の下に約 2,100 トンを（社）全国米麦改良協会が買い上げ ・ 4 地区（26.6ha）で客土等を実施 ・ 全国 12 県が実証事業を実施。全国 16 県が 198 市町村約 3 万 ha を対象としてカドミウム含有米（0.4 ppm 以上 1.0 ppm 未満のカドミウムを含む米）の生産防止計画を策定 ・ 農作物の汚染の可能性を予測する研究プロジェクトにおいて、土壌の理化学的な性質から農作物のカドミウム汚染の可能性について予測する技術を開発するための試験研究を実施 ・ 「農林生態系における有害化学物質の総合管理技術の開発」プロジェクトにおいて、カドミウム吸収作物を用いた土壌浄化技術などを開発するための試験研究を実施 ・ 大豆のカドミウム吸収抑制技術確立マニュアルを公表（3月31日） ・ 水稲のカドミウム吸収抑制対策技術マニュアルを改訂（3月31日） ・ 意見交換会「カドミウムの国際基準値案と我が国の現状について」を厚生労働省と共同で開催（6月9日）